

～Central Branch Letter～

(中央支店だより)

7月号



夏の定期貯金 キャンペーン始めました



す、すこい!!

期間1年かつ20万円以上のお取組みで、金利の優遇が受けられます!!!

詳しくは、支店窓口や金融渉外員等までご確認ください。

今月のお得情報!



大好評!!

来店感謝デー



6月17日金曜日にて中央支店の「来店感謝デー」を行いました。
当日に来店された方には、ひゃくまんごくのおにぎりと元気村利用券をプレゼントいたしました。

また、来店された方でJA共済ご加入の方には、インターネットでご自身の契約の確認が出来る、WEBマイページでのご加入をいただきありがとうございました!
当日はたくさんのお客様にご来店いただき、本当にありがとうございました!

JA共済

ご自身やご家族がいつまでも安心して暮らすために

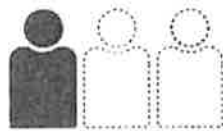
認知症の予防と備えについて 考えてみませんか?



長寿化の進展等により、認知症は誰にとっても身近なリスクになってきています。

2025年には約1,362万人*1
65歳以上の

約3人に1人*2



認知症や軽度認知障害(MCI)の患者数は、
2025年には65歳以上の高齢者人口約3,677万人の
約3人に1人、約1,362万人に達すると推計されています。

今年の大人気商品ですのでお早めに! 詳細は支店までお問い合わせ下さい。 JA加賀中央支店 0761-73-3931

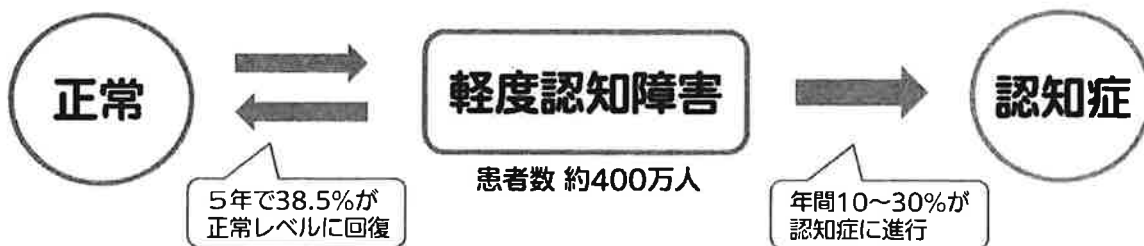
認知症共済のご契約例

不 担 保 期 間 1 年	所定の 認知症 と診断 + 要介護1以上に認定されたとき 一時金 300万円	一 生 涯 保 障
	所定の 軽度認知障害 と診断されたとき 一時金 30万円 (共済金額×10%)	

【ご契約例】共済金額300万円の場合

軽度認知障害とは？

軽度認知障害とは、認知症の前段階で正常と認知症の中間の状態をいいます。物忘れはあるものの、日常生活には支障がないのが特徴です。必ず認知症に進行するわけではなく、早期発見により正常レベルに回復することもあります。



※厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会資料（令和元年6月20日）」より抜粋・作成

認知症予防には早期発見・治療が重要です！

共済掛金例

【ご契約例】共済金額300万円、99歳払込終了、月払（口座振替扱）（令和4年4月時点）

加入年齢	男性	女性	加入年齢	男性	女性
40歳	2,319円	3,144円	60歳	4,791円	6,435円
45歳	2,715円	3,663円	65歳	6,060円	8,151円
50歳	3,228円	4,332円	70歳	7,893円	10,677円
55歳	3,888円	5,220円	75歳	10,614円	14,526円

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。※この共済には、死亡時における保障はありません。※認知症共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。※この共済には、解約時の返れい金はありません。※この共済には、指定代理請求特約を必ず付加していただきます。※責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。※認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて1年を経過した日からとなります。※共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。※軽度認知障害給付金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。※支払われる共済金は、認知症共済金と軽度認知障害給付金を合計して共済金額と同額が限度です。

お問い合わせは

加賀市作見町ホ10-1
加賀農業協同組合中央支店

0761-73-9931